

御嶽山火山防災協議会規約の一部改正について

1 改正理由

幹事の所属・職名を変更

2 改正内容

(1) 幹事の所属・職名を変更

改正後	改正前
上松町 危機管理課 課長	上松町 総務課 課長
高山市 危機管理課 課長	高山市 危機管理室 担当部長

3 施行日

平成 30 年 2 月 14 日